

らくなん進都 まちづくりの取組方針



らくなん進都

京都市南部を南北に貫く幹線道路である油小路通沿道を中心とした、概ね北は十条通，南は宇治川，東は東高瀬川，西は国道1号に囲まれた，面積約607haの地区

らくなん進都まちづくりの取組方針の 策定に当たって



京都市長 門川 大作

平安の昔には山紫水明の景勝地として、江戸時代からは、京都と大坂を結ぶ交通の要衝として栄えてきた京都市南部地域。

そして今、この地では、これまでの長い歴史の中で培われてきた知恵や技術、大学の知の蓄積などを最大限に生かし、世界を舞台に活躍する企業が数多く立地する「らくなん進都」から日々新たな活力が生まれています。

この「らくなん進都」が、新しい京都を発信するものづくり拠点として一層輝きを増すよう、更なる取組に全力を尽くす。そんな思いの下、この度「らくなん進都まちづくりの取組方針」を策定いたしました。本取組方針では、京都の活力を担う企業の更なる集積、住民や企業の皆様との協働による緑化の推進や景観の形成、利便性を高める公共交通システムの構築、さらには京野菜や日本酒等の特色を生かしたまちづくりの推進など、具体的な取組の方向性を掲げています。

昨年11月には、大学の研究成果を企業に橋渡しする役目を担う「京都市成長産業創造センター」が開所し、意欲的な研究プロジェクトがスタートしました。こうした取組をはじめ、らくなん進都での多様な挑戦がやがて大きく花開き、実を結ぶよう、今後とも住民や企業、大学、関係機関等の皆様と共に汗してまちづくりを着実に前進させてまいります。御支援、御協力をよろしくお願い申し上げます。

最後になりましたが、らくなん進都まちづくりの取組方針検討会議の各委員の皆様、御意見をお寄せくださいました市民の皆様をはじめ、本取組方針の策定に多大なお力添えをいただきました皆様に心から御礼申し上げます。

目 次

1. らくなん進都（高度集積地区）まちづくり推進プログラムについて・・・	1
2. らくなん進都まちづくりの取組方針について・・・・・・・・・・	1
3. プログラムに掲げたまちづくりの理念と将来像・・・・・・・・・・	2
4. プログラムに掲げた主な施策等の進捗状況等・・・・・・・・・・	2
5. 現状と課題・・・・・・・・・・	3
6. 取組方針及び方策・・・・・・・・・・	4
7. 取組方針及び方策（資料編）・・・・・・・・・・	6

1. らくなん進都（高度集積地区）まちづくり推進プログラムについて

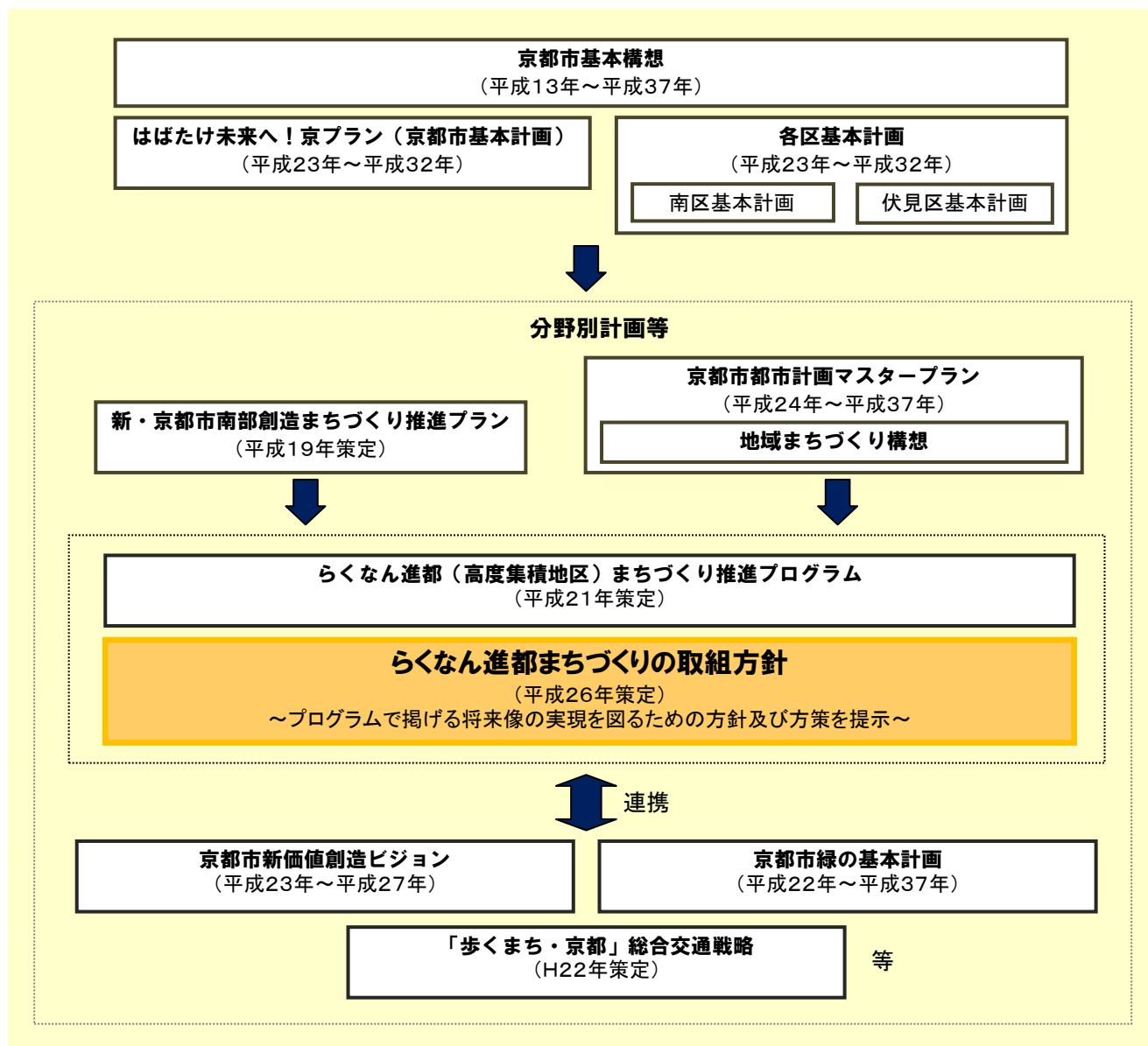
京都市では、新しい京都の活力を支える南部地域の先導地区として位置付けるらくなん進都のまちづくりを加速させるため、平成21年5月に「らくなん進都（高度集積地区）まちづくり推進プログラム」（以下「プログラム」という。）を策定しました。

プログラムでは、まちづくりの理念や概ね10年後の将来像、まちづくりの基本的な方針とともに平成24年度までに推進する施策・取組等を掲げています。

これまで、プログラムに基づき、企業集積に向けた取組に加え、緑化の推進等による質の高い都市環境の形成や公共交通の利便性の向上など、らくなん進都の魅力を高める取組により、まちづくりを進めてきました。

2. らくなん進都まちづくりの取組方針について

新たに策定する「らくなん進都まちづくりの取組方針」は、らくなん進都のまちづくりの理念である「新しい京都を発信するものづくり拠点」の形成を図るため、今後取り組むべき方針及び方策について取りまとめたものです。この取組方針に基づき、らくなん進都のまちづくりを更に加速させていきます。



3. プログラムに掲げたまちづくりの理念と将来像

まちづくりの理念	新しい京都を発信するものづくり拠点 (1) 世界に開かれた活動の展開 広域交通網を介して世界とつながる産業振興拠点 (2) 質の高い魅力的な都市環境の形成 都市型サービスの充実, 良好なまちなみの形成, 交通利便性の向上などによる, 安全・快適で誇りの持てる魅力的な都市環境の形成 (3) 創造性豊かな京都の新しい文化・ブランドの形成 地区の豊かな自然や歴史などの地域資源を生かし, 持続的発展が可能な環境共生型の社会システムの構築を先導
将来像	(1) 市民の足となる公共交通に支えられて, 最先端のものづくり企業の本社・研究開発・生産機能が集積するまち 本社や研究所で働く人々など最先端のものづくりに携わる人々が, 地域と一体になってにぎわう, 洗練されたまちなみ (2) 文化の発信地としての京都にふさわしい優れたデザインの高層と中低層の建築物が互いに調和する都市景観のまち 都心部とは異なる新しい京都らしさを表現するとともに, 高層建築に対する自由度を残しつつも, 高層ビルが地区全体にわたり林立するイメージではなく, 高層建築物がランドマークを形成する地区とその間を結ぶ中低層のまちなみにより, 全体として空間的变化に富んだ緑あふれるまちなみを形成 (3) 水と緑を大切に環境共生型のまち 河川等における親水性の向上や多様な緑化の誘導により, 環境にやさしい快適な都市環境を創生

4. プログラムに掲げた主な施策等の進捗状況等

〓住民・企業にとって快適な都市環境の創出〓	完了	○ 油小路通沿道の歩道の再整備 ○ 京都高速道路斜久世橋区間の整備 ○ 京都市成長産業創造センター (ACT Kyoto) の整備	
	推進中	○ 緑化助成制度による緑化の推進	油小路通歩道の再整備 (平成23年)
	検討中	○ 建築物等に関するガイドラインの策定 ○ 建築物の良好なデザインの誘導 ○ 屋外広告物の規制の再検証 ○ サービス機能の充実や周辺の土地の有効利用の促進等, 竹田駅周辺の再開発の促進	

「らくなん進都緑化助成事業」を活用した企業敷地の緑化の推進

産業集積による 経済基盤の強化 企業集積	<table> <tr> <td data-bbox="331 138 462 201">完了</td><td data-bbox="481 138 1466 201"> ○ 企業立地に協力する土地所有者への支援制度の創設 </td></tr> <tr> <td data-bbox="331 273 462 336">推進中</td><td data-bbox="481 224 1094 394"> ○ 関係機関とのネットワークによる企業誘致の推進 ○ 市内のインキュベート施設入居企業に対する積極的な企業誘致の展開 </td></tr> <tr> <td data-bbox="331 407 462 470">検討中</td><td data-bbox="481 407 1094 470"> ○ 土地マッチングシステムの再構築 </td></tr> </table>  新たな企業の集積	完了	○ 企業立地に協力する土地所有者への支援制度の創設	推進中	○ 関係機関とのネットワークによる企業誘致の推進 ○ 市内のインキュベート施設入居企業に対する積極的な企業誘致の展開	検討中	○ 土地マッチングシステムの再構築
完了	○ 企業立地に協力する土地所有者への支援制度の創設						
推進中	○ 関係機関とのネットワークによる企業誘致の推進 ○ 市内のインキュベート施設入居企業に対する積極的な企業誘致の展開						
検討中	○ 土地マッチングシステムの再構築						
都市機能を誘導する 公共交通環境の向上 公共交通	<table> <tr> <td data-bbox="331 524 462 586">完了</td><td data-bbox="481 524 1466 622"> ○ 京都らくなんエクスプレス（R' EX）の運行 ○ 油小路通の再整備における自転車走行空間の整備 </td></tr> <tr> <td data-bbox="331 730 462 792">検討中</td><td data-bbox="481 640 1165 900"> ○ 丹波橋駅周辺における、バス停車スペースなど公共交通のための空間の確保や狭あい箇所の改善 ○ 丹波橋駅方面へのバスルートの新設 ○ 駅や主要施設におけるレンタサイクル拠点の設置や、乗り捨てできるシステムの導入 </td></tr> </table>  社会実験中の仮設駐輪場 （パルスプラザ前）	完了	○ 京都らくなんエクスプレス（R' EX）の運行 ○ 油小路通の再整備における自転車走行空間の整備	検討中	○ 丹波橋駅周辺における、バス停車スペースなど公共交通のための空間の確保や狭あい箇所の改善 ○ 丹波橋駅方面へのバスルートの新設 ○ 駅や主要施設におけるレンタサイクル拠点の設置や、乗り捨てできるシステムの導入		
完了	○ 京都らくなんエクスプレス（R' EX）の運行 ○ 油小路通の再整備における自転車走行空間の整備						
検討中	○ 丹波橋駅周辺における、バス停車スペースなど公共交通のための空間の確保や狭あい箇所の改善 ○ 丹波橋駅方面へのバスルートの新設 ○ 駅や主要施設におけるレンタサイクル拠点の設置や、乗り捨てできるシステムの導入						
活動の展開による 地区の魅力向上 まちづくり活動	<table> <tr> <td data-bbox="331 1034 462 1097">推進中</td><td data-bbox="481 963 1165 1178"> ○ 地域の自然景観や文化財等の発掘や学習機会の提供 ○ 地区独自の文化を発信するための講演会や研修会、イベントの開催等による地域住民、企業、大学等の交流の促進 </td></tr> <tr> <td data-bbox="331 1214 462 1276">検討中</td><td data-bbox="481 1187 1165 1312"> ○ 地区の建築物や敷地の利用に関するガイドラインの策定等について協議するための体制の整備 </td></tr> </table>  ものづくり見学会 （平成22年度～）	推進中	○ 地域の自然景観や文化財等の発掘や学習機会の提供 ○ 地区独自の文化を発信するための講演会や研修会、イベントの開催等による地域住民、企業、大学等の交流の促進	検討中	○ 地区の建築物や敷地の利用に関するガイドラインの策定等について協議するための体制の整備		
推進中	○ 地域の自然景観や文化財等の発掘や学習機会の提供 ○ 地区独自の文化を発信するための講演会や研修会、イベントの開催等による地域住民、企業、大学等の交流の促進						
検討中	○ 地区の建築物や敷地の利用に関するガイドラインの策定等について協議するための体制の整備						

5. 現状と課題

(1) 都市環境

- ・ 景観上のルールがなく、まとまりのないまちなみ
- ・ 街路樹は植栽されているものの、緑のボリュームや連続性に乏しい油小路通沿道
- ・ 低密度な土地利用の進行
- ・ 利便性の低い竹田駅等の鉄道駅周辺

(2) 企業集積

- ・ 支援制度等により企業集積は進展しているものの、ものづくり拠点の形成が不十分
- ・ 低い土地供給力や高額な土地価格等により、企業立地の決め手となるだけの地区の魅力が不足

(3) 公共交通

- ・ バス交通の利用者は少なく、公共交通への利用転換に繋げる利便性が不足
- ・ 丹波橋通をはじめとした東西方向の公共交通の未整備

(4) まちづくり活動

- ・ らくなん進都内外との交流や連携が不足
- ・ らくなん進都の知名度の低さ

6. 取組方針及び方策

今後、地区外の産業振興拠点を含む多様な主体との連携のもと、都市環境、企業集積、公共交通、まちづくり活動の4つの柱の連携・融合により、「新しい京都を発信するものづくり拠点」の形成を図ります。

都市環境

環境への配慮等、新しい京都としてのまちなみの形成と魅力的な都市環境の創出

- **らくなん進都にふさわしい景観ガイドラインの策定**
 - ・ 地域住民や企業等との協働によるワークショップの開催
 - ・ 今後の景観規制の在り方についても検討
 - ・ 河川等における親水性の向上
- **緑溢れる油小路通沿道景観の形成**
 - ・ 民有地の緑化を促す新たな助成事業の創設
 - ・ 緑化を推進する機運の醸成
- **更なる都市機能の集積に向けた都市計画手法の活用**
 - ・ 油小路通沿道の土地の高度利用化
 - ・ 本社・工場等の一体化による土地の高度利用化
 - ・ 竹田駅周辺の複合拠点化

企業集積

産業競争力の高いものづくり企業の本社や研究開発機能の更なる集積の推進による京都の経済基盤の強化

- **京都市成長産業創造センター（ACT Kyoto）の立地効果を生かした企業誘致の促進**
 - ・ 中小企業への技術移転の促進、大学や企業等の交流の場の提供
 - ・ らくなん進都整備推進協議会※との連携
- **産業支援策の検討・実施**
 - ・ 企業の多様化するニーズに応える産業支援策の検討・実施
 - ・ らくなん進都の魅力を世界へ発信
- **土地活用の促進**
 - ・ 企業ニーズと土地情報のマッチング
 - ・ 土地所有者に対する土地活用を促す積極的な提案



公共交通

らくなん進都に活力や賑わいをもたらし、環境にもやさしい利便性の高い公共交通システムの構築

- **集積に応じた公共交通システムの構築**
 - ・ バスの高規格化
 - ・ 丹波橋駅等、鉄道駅とのアクセス向上を図る交通手法の検討
 - ・ 自転車の更なる活用（高速道路高架下への駐輪場の設置等）
- **公共交通への利用転換の促進**
 - ・ 京都駅南口における分かりやすい案内情報の提供等
 - ・ 交通事業者や地域住民・企業と連携した利用者増の取組（モビリティマネジメントやイベントの開催等）
 - ・ 鉄道及びバス交通の連携強化による利便性の向上（パターンダイヤ化等）

まちづくり活動

多様な主体の参画による活気や魅力に満ちたまちづくりの推進

- **まちづくり活動の活性化**
 - ・ 景観のワークショップ等を通じた新たなまちづくりの担い手の発掘
 - ・ らくなん進都整備推進協議会の体制強化（企業のPRなど、会員のメリットとなる活動の展開等）
 - ・ 「らくなん進都」の地区イメージの向上（ロゴの作成、地区を示す標識の設置等）
- **多様な主体の連携による新たな地域資源の創出**
 - ・ 農商工連携をはじめ、地元の京野菜や日本酒などの商品開発等

※ らくなん進都のまちづくりを、住民・企業・行政の連携により進めるため、平成12年3月に設立。構成会員は54団体（平成26年4月1日現在）

7. 取組方針及び方策（資料編）

※ 二重線は、重点取組項目

都市環境

基本的な考え方

らくなん進都への企業の進出意欲を高めるとともに、地域住民や働く従業員にアメニティを提供する。

取組方針

環境への配慮等、新しい京都としてのまちなみの形成と魅力的な都市環境の創出

- 多様な都市機能が集積し、環境や色彩等に配慮した建築物が立ち並び良好なまちなみ景観を形成
- 油小路通等の沿道は、企業の本社機能・研究開発機能とともに、例えば商業機能等を備えた事務所・住居等、複合した用途の建築物が調和して立ち並び、民有地が豊かに緑化された良好な沿道景観を形成
- 沿道の後背地の工業系の用途地域を中心に、土地の高度利用化に向けた対策を図り、企業が進出しやすい環境を形成

方策

○ 地域住民や企業等との協働によるらくなん進都にふさわしい景観ガイドラインの策定及び景観規制の在り方の検討

ワークショップの開催などを通じた、地域住民や企業等の協働により、新しい京都のまちとしてふさわしい独自の景観について検討し、建物の配置やデザイン、屋外広告物等についてまとめた総合的なガイドラインを策定

今後の景観規制の在り方についても検討

アメニティの高い親水空間づくりの促進

○ 緑溢れる油小路通沿道景観の形成

らくなん進都のシンボル軸である油小路通沿道において、連続した緑のボリュームアップによる良好な沿道景観の形成を図るため、民有地の生垣等の緑化を促す新たな助成事業を創設緑化を推進する機運を醸成

○ 油小路通沿道における容積率の緩和等、機能集積や土地の高度利用化に向けた支援

油小路通沿道において、低層階に商業施設などらくなん進都に賑わいをもたらす機能を持たせた住宅・事務所など、複数の用途を備えた建築物の立地による土地の高度利用化を誘導するため、容積率の緩和や総合設計制度の活用などの都市計画手法を検討・実施

○ らくなん進都におけるものづくり産業支援に向けた都市計画手法の検討

産業振興拠点としての魅力を高め、本社と生産機能など、複合した機能の集積を更に誘導するため、土地の高度利用化を誘導する都市計画手法の検討・実施

○ ターミナル駅周辺へのサービス機能をはじめとした都市機能の誘導

竹田駅などのターミナル駅周辺へのサービス機能等の集積を図るため、用途地域の変更等の都市計画手法の検討・実施

企業集積

基本的な考え方

京都の産業経済を牽引する地区として京都の経済基盤の強化に繋げるため、本社機能や研究開発機能を中心とした企業の集積を更に促進するとともに、らくなん進都に立地する企業の成長支援に取り組む。

取組方針

産業競争力の高いものづくり企業の本社や研究開発機能の更なる集積の推進による 京都の経済基盤の強化

- 都市計画と産業政策の連携による企業集積に向けた支援と機動的な土地情報の確保
- 豊富な地下水などのらくなん進都の優位性や、「京都」というブランドを生かし、ターゲットを明確にした企業誘致の展開
- 立地企業の成長支援による魅力ある産業振興拠点の形成

方策

- **京都市成長産業創造センター（ACT Kyoto）の立地効果を生かした企業誘致の促進**
大学の最先端の研究成果を事業化する、産学公連携による研究開発に取り組み、中小企業への技術移転の促進や、大学や企業等の交流の場を提供
らくなん進都整備推進協議会との連携の推進
- **産業支援策の検討・実施**
らくなん進都への企業集積を更に推進するため、企業立地促進制度の充実を図るとともに、らくなん進都内立地企業を集中的に訪問するなど、企業の多様化するニーズを把握し、産業支援策を検討・実施。さらに、海外企業の誘致も視野に入れて、らくなん進都の魅力を世界へ発信
- **土地活用の促進**
企業ニーズ及び機動的な土地情報の把握によるマッチングシステムの再構築
企業立地促進に向けて、土地所有者に対する土地活用を促す積極的な提案を実施



京都市成長産業創造センター（ACT Kyoto）
（平成25年開所）

公共交通

基本的な考え方

産業機能等の都市機能の集積を図り、らくなん進都に更なる賑わいと活力をもたらすため、良好な都市環境の創出のみならず、利便性の高い公共交通体系の整備を図る。

取組方針

らくなん進都に活力や賑わいをもたらし、環境にもやさしい利便性の高い公共交通システムの構築

- 企業・大学等の連携の下、既存公共交通の連携強化や実現性の高い新たな手法の活用による東西方向の公共交通の充実
- 自転車等の末端交通の活用による、利便性の高い公共交通システムの構築
- 交通手段の転換によるバス等の公共交通利用者の増加

方策

○ バスの高規格化や東西方向への新たな交通手段の導入に向けた検討

事業者によるバスの高規格化

レンタサイクルなどを活用した社会実験等の実施による、丹波橋駅等の鉄道駅とらくなん進都のアクセス向上を図る交通手段の導入手法を検討

○ 高速道路高架下への駐輪場の設置等による自転車交通の活用

現在実証実験中で利用者数も伸びている仮設駐輪場の高速道路高架下への常設等により、公共交通を補完する末端交通である自転車の利用環境を向上させ、更なる活用を促し、利便性を高める公共交通システムの構築

○ 交通事業者や地域・企業と連携した公共交通利用者増に向けた取組の推進

京都駅南口における分かりやすい案内情報の提供等による利便性の向上

交通事業者や地域住民・企業との連携の下、増客を図るモビリティマネジメントやイベントの開催等による利用者の増加

○ 鉄道との乗継に便利なバスのダイヤ編成等による鉄道及びバス交通の連携強化

電車の到着時刻に合わせたバスのダイヤ設定やパターンダイヤ化等による利便性の向上



京都らくなんエクスプレス(R'EX)
(平成22年運行開始)

まちづくり活動

基本的な考え方

らくなん進都全体の魅力の向上を図るため、これまで以上に地域住民、企業、大学、行政等の主体間の連携の強化によるまちづくりを推進する。

取組方針

多様な主体の参画による活気や魅力に満ちたまちづくりの推進

- まちづくりを力強く進めるため、まちづくりの担い手の発掘や多様な主体間の連携を促進
- らくなん進都整備推進協議会については、組織体制の強化を推進
- らくなん進都の地区イメージの向上や新たな地域資源の発掘

方策

○ ワークショップ等を通じたまちづくりの担い手の発掘や主体間の連携強化によるまちづくり体制の構築

らくなん進都の景観を考えるワークショップの開催等による新たなまちづくりの担い手の発掘・育成や、らくなん進都整備推進協議会、地域住民、学生、関係機関等との連携強化による新たなまちづくり体制の構築

○ 農商工連携による商品開発等、多様な主体の連携による新たな地域資源の創出

農商工連携をはじめ、多様な主体が連携し、地元の京野菜や日本酒などのらくなん進都の特性を生かした商品開発等

○ 活動の充実等によるらくなん進都整備推進協議会の体制強化

企業のPRをはじめ、会員のメリットとなる活動の展開やサービス業も含めた新規会員の開拓等による協議会の体制強化

○ SNS等の多様なツールの活用による地区イメージの向上

伏見観光協会等の活動と連携したバルなどのイベントの開催や、親しみを持ってもらえるロゴの作成、らくなん進都を示す標識の設置、SNS等の多様なツールの活用による情報発信等により、「らくなん進都」の地区イメージを向上



てくてくらくなん進都ウォーキング
(平成21年度から隔年実施)

「らくなん進都」まちづくりの取組方針検討会議 委員

(五十音順, 敬称略, ◎: 座長, ○: 副座長)

荒川 朱美	京都造形芸術大学環境デザイン学科教授
石田 洋也	京都市産業観光局産業戦略部企業立地推進担当部長
井上 正一	関西電力株式会社京都支店お客さま室エネルギー営業グループ企業立地支援チームアドバイザー
井上 博史	京都市都市計画局まち再生・創造推進室南部開発担当部長
内崎 直子	大阪ガス株式会社近畿圏部企画・開発チーム係長
内田 浩幸	SG ホールディングス株式会社執行役員総務担当総務部ゼネラルマネジャー
内山 修	京都市伏見区地域力推進室長
大窪 茂	京都伏見工業会会長 (株式会社エイコム代表取締役)
◎ 岡崎 甚幸	武庫川女子大学生活環境学部建築学科教授
久芳 徹夫	京都南部における企業懇話会代表幹事 (京セラ株式会社代表取締役会長)
後藤 功	京都南部における企業懇話会代表幹事 (宝ホールディングス株式会社相談役)
才寺 篤司	京都商工会議所産業振興部長
辻田 素子	龍谷大学経済学部現代経済学科教授
○ 中川 大	京都大学大学院工学研究科教授
永山 恵一郎	NPO 法人伏見観光協会専務理事
眞下 清	京都市南区地域力推進室長
村瀬 克子	伏見区下鳥羽自治連合会副会長
森岡 梅次	南区上鳥羽自治連合会会長

(平成26年6月1日現在)

京都市都市計画局
まち再生・創造推進室



〒604-8571

京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地

TEL: 075-222-3503 FAX: 075-222-3478

HP: <http://www.city.kyoto.lg.jp/menu4/category/56-2-2-0-0-0-0-0-0-0.html>

E-mail: machisai@city.kyoto.jp

発行 平成26年9月
京都市印刷物 第263097号

この印刷物が不要になれば「雑がみ」として古紙回収等へ!